

池田市行財政改革推進委員会 第3回会議（議事録）

【と き】 平成25年2月22日（金） 午前10時～11時30分

【ところ】 池田市役所 6階 第4会議室

【出席者】

- 委 員：佐々木会長（神戸大学名誉教授）、村瀬副会長（弁護士）、
蒲生委員（公認会計士）、榎本委員（公募委員）、櫻井委員（公募委員）、
中村委員（公募委員）
- 事務局：増田市長公室長、徳重総合政策部長、木田総務部長、
榊野人事課長、斎藤財政課長、塩川行政経営課長
岩下行政経営課副主幹、井上行政経営課主事

【会議内容】

- 池田市行財政改革推進プラン平成24年度中間報告（案）について
- 池田市行財政改革推進委員会のあり方の見直しについて

【内 容】

1）開会

本市においては、平成9年を見直し元年と位置づけて以来、行財政改革の取組を行い、財政再生団体への転落を回避してきた。現在は平成23年9月に策定した「池田市行財政改革推進プラン」に沿った行財政改革を職員一丸となって取り組んでいるところであるが、ピーク時には年間195億円あった市税収入が160億円を切る状況にある。今後も依然として予断を許さない状況にあり、プランで掲げた目標の達成に向け、全庁を挙げて実施項目を重点的かつ着実に取り組んでまいりたい。

本日は、現行プランの平成24年度における進捗状況の中間報告について、委員の皆様との関心なご議論を踏まえて、より良いものにしたいと考えている。

なお、今回の委員会から新たに蒲生委員、田邊委員に就任いただいております。快くお引き受けいただいたことに感謝申し上げます。

2）議事

1．池田市行財政改革推進プラン平成24年度中間報告（案）について

= 事務局説明 =

事 務 局： 本案は「池田市行財政改革推進プラン」に基づいて推し進めた平成24年度の行財政改革の取組について、平成25年1月末現在において、公表可能なものとしてその進捗状況を取りまとめたものである。

「行財政改革推進プラン」の概略については、1頁の「プランの概要」に

あるとおり、改革期間は平成23年度から平成26年度までの4年間であり、改革の目標は、安定的な財政構造の確立、経常収支比率90%台、職員数500人台（一般会計）、人件費総額60億円未満（退職手当を除く）、行財政改革効果額20億円以上の5項目としている。

2頁の各会計別職員数については、各年度4月1日現在の数値を掲載することから、昨年9月に作成した平成23年度最終報告において掲載した実績値から追記等の変更はない。また、その他数値の目標の推移に掲載の各数値については、平成23年度最終報告において速報値を掲載していたものが、今回は確定値として掲載しているところである。

3頁以下の平成24年度の主な取組内容については、第6次池田市総合計画の基本計画第6章の標題である「行財政改革を推進し希望の持てるまち」を達成するための4つの施策ごとに、具体的にメニュー化したものが実施プログラムであり、取組内容の表において「○」で始まっている項目が該当する。実施プログラムを具体化する実施内容については、担当課から提出のあったものや行政経営課で判断して「行財政改革推進プラン」の改革目標に資する取組と考えられるものを掲載している。掲載基準については、基本的には平成24年度に新たに始めた取組であるが、市の施策として重要と考えられるもの、行財政改革として掲載したいと考えるもの、行政の努力によって毎年度その効果額に変動が生じるものについては、平成23年度以前の取組であっても記載している。

なお、今回の報告書は年度途中での中間報告であるため、統一した基準による効果額の把握が難しいため、効果額は記載していないものである。この中間報告においては、平成24年度における主な取組として挙げるべき実施プログラムとして、「行財政改革推進プラン」の全39項目中23項目を掲載している。

以後、各実施内容について、説明申し上げる。

・「（１）開かれた市政の推進」について

市民参画の推進策として、審議会等の委員を公募したほか、市民参画に係る啓発等を目的に、講座を開催した。

広報機能の充実策として、出前講座を防災関係を中心に17回実施し、また、教師育成の目的の意味も持つ「ふくまる教志塾」を実施したほか、外国人市民に対する行政サービス情報の発信として「多言語版生活ガイド」の更新を行った。

広聴機能の充実策として、市民と市長の直接対話の場の充実として「こみなみ市長とコミュニTEAトーク」を延べ9回実施し、また、建物の耐震化及びリフォームに関する相談窓口を設置し、3件の相談実績があった。

・「（２）健全な行財政運営の推進」について

行政の効率性と財政の健全化の確保策の一つである事務事業の見直しとして、エンゼル祝金制度を廃止したほか、本庁舎及び石橋プラザに設置していた住民票自動交付サービスを終了し、また、社会福祉協議会が行う給食宅配事業等に対する補助金の廃止を実施した。

また、アウトソーシングの実施としては、「粗大ゴミ、燃えないごみ」及び「紙パック、新聞、本、雑誌、ダンボール」の収集について、委託化を実施した。

次に、施設の統廃合としては、本庁舎南側に所在した職員会館を廃止した。

予算における PDCA サイクルの確立としては、前年度に言及した課題に対する改善状況に係る記載欄の設定等、行政評価シートの見直しを実施した。

また、外郭団体の見直しとしては、土地開発公社の解散に向けた手続を実施した。

公営企業については、市立池田病院において、より適切なサービス展開のために、その問題点の把握及び改善のため、病院機能評価を受け認定された。

歳入の確保策として、滞納対策の強化にあっては、一般任期付短時間勤務職員として弁護士を２名採用し、滞納対策業務を強化した。

また、使用料手数料の見直しとしては、指定ごみ袋については無料配布を廃止するとともに１リットル当たりの単価を２円から０．８円に引き下げたほか、ごみ持ち込み手数料の単価を１０キログラム当たり４０円から６０円に引き上げた。

その他新たな歳入の確保策としては、先に触れた職員会館の建物及びその底地を売却したほか、消防自動車の売却を実施した。

続いて、活力ある組織づくりと適正な人事管理として、平成２４年４月１日付けで組織改編を行い、部局を新たに設置したほか、教育相談業務を統括し、子ども及び保護者に対する支援を行う教育センターを設置した。

また、部長自らが所管に係る業務について言及する「部長が語るトワイライト研修」を実施したほか、人事評価システムを本格導入し、課長職以上の人事評価結果を平成２４年１２月賞与における勤勉手当額に反映した。また、ワークライフバランスの充実を図るため、勤務時間の弾力運用制度を昨年１２月から試行実施したほか、滞納対策業務や生活保護のケースワーカー業務において一般任期付短時間勤務職員の採用を行った。

・「（３）広域行政の推進」について

特に新規のものはないため、説明は割愛させていただく。

・「（４）の情報通信技術の活用」について

上下水道部において閉開栓手続をホームページから行えるサービスをこの３月から導入予定である。

以上について、平成２４年度から新規に取り組んだ行財政改革に係る実施内容に関しての暫定的な総効果額は、８億３，６２７万円と算定している。

= 質疑応答 =

委員： 「退職手当の調整率の削減」について、マスコミの報道では、駆け込み退職が増加したことが取り上げられているが、本市の状況は。

事務局： 国に合わせて平成２５年１月から削減を実施したのは、府内では本市を含めて３団体のみ。本市には勸奨退職制度があり、５０歳以上で勤続２５年以上であればその対象となるところである。希望者は３か月前までに申出が必要で３月末に退職する場合、本来は１２月末までに申出が必要であるが、１２月議会での議決であり、周知期間を確保するため、１月末まで申出期間を延長して実施したところである。その結果、申出は２名のみであり、特に大きな混乱は生じていない。

委員： 「池田市再開発ビル（株）の株式売却」について、売却先、価格及び価格決定の根拠を教えてください。

事務局： 非上場の株式であり、市場価格は存在しないため、価格決定にあたっては、相続財産の考え方に基づき、税理士が算定した価値をよりどころとした。

事務局： 税理士が算定した１千万円という額を最低価格とした公募を実施した結果、応募は１社だけであった。

委員： 全ての株式を売却したのか。

事務局： 保有株式の一部の売却を行ったものである。出資比率は売却以前から半分以下であり、市が１００％の親会社ではない。多くの方に再開発ビルに関与していただきたいということと、市の一般財源を確保することが売却の趣旨である。

委員： 売却に伴って市の関与が薄まり、役員派遣もなくなるのか。

事務局： 現状では、すぐに役員派遣をやめることはないが、出資比率を下げて独立した運営を行ってほしいというのが市の趣旨である。

委員： 「消防自動車の売却」について、売却した台数は。また、市民の安全に対する影響はないのか。

事務局： 総務省消防庁から消防自動車は基本的に抹消登録をするよう市町村に指導があるため、本市において、これまで売却の実績はなかった。ダイハツ工業株式会社から、自衛消防力の強化を目的として、化学消防車の譲渡依頼があったものである。本市における使用頻度は高くなく、府にも確認の上、売却したところである。市民の安全への影響については、新たに水槽車を購入し

ており、影響はないと考えている。

委員： 姫路の化学工場における爆発事故を受けて購入を決めたのか。

事務局： 当該事故の発生より前である。本市は空港を所管しており、化学消防車を配備することが必須である。当該車両は2台保有しており、使用頻度が低い点から売却を決定したものである。売却に当たってダイハツ工業株式会社と協定を結び、化学事故等の大規模火災時に協力いただけることになっている。

委員： 効果額は、売却額と購入額の差額が記載されているのか。

事務局： 購入した消防自動車の種類が異なるため、売却額のみ記載している。

委員： 購入額はいくらか。

事務局： 正確な数字は持ち合わせていないが、3千数百万で新車を購入している。

委員： 様々な取組が掲載されているが、平成24年度の特に重要な取組と平成25年度に予定されている取組を教えてください。

事務局： 効果額が大きい取組としては、職員会館の売却が挙げられる。平成25年度の取組としては、市営花園住宅の売却がある。これは福祉の観点で事業展開が可能な事業者に公募により売却したものであり、その売却益が次年度の歳入として掲載予定である。継続的な取組としては、今年度から行政評価シートを課題と対策を明記するよう見直しており、次年度に作成する評価シートにおいて前年度に記載した課題に対する取組状況が明らかになるものである。また、人事評価結果の昇給への反映など、次年度以降に効果額が計上されると想定している。

委員： 「給料等の削減」について、削減期間が平成25年3月末までであるが、4月以降の予定は。

事務局： 同内容の削減を1年間継続する議案を3月議会に提出予定である。

委員： 「住民票の交付サービスの終了」について、効果額の内訳は何か。また、予約サービス交付時間を2時間延長したことで人件費は増加したのか。

事務局： 本庁舎と石橋プラザに自動交付機を設置し、年間約150万の保守委託料が発生していた。しかし、利用者数が少なく、1通当たり約4千円のコストがかかっており廃止したところである。予約サービスについては、インターネットで予約し、勤務時間外に宿直で受け取ることができるサービスであり、宿直職員が手渡すため、交付時間の延長による人件費の増加はない。

委員： 利用が少ないから廃止とのことだが、そうしたサービスがあることを知らない市民も多いのではないか。そうしたことを考慮した上での廃止なのか心配である。エンゼル祝金も第3子以上は廃止とのことだが、子どもを増やしていくという点では疑問が残る。何でも廃止するのではなく、ある一定のラインまでは制度を残し、その範囲内で経費削減を努力すべきではないか。また、年度末になると多くの場所で工事が行われており、市民感覚では予算消化のためだと感じてしまう。残った予算を次年度に繰り越すという考え方は

ないのか。

事務局： 住民票の自動交付サービスについては、住民基本台帳カードの保有者しか利用できず、利用者数が少ない原因は、住民基本台帳カードの保有率が少ないためである。機械も老朽化しており、補修によって維持コストを発生させるよりも他のサービスを拡充すべきとのことで廃止した。代替措置としてサービス低下を招かないよう予約サービスの交付時間を延長したところである。

エンゼル祝金については、第2子から第4子までを対象に一時金として渡していた。また、祝金とは別に、第2子を対象として池田泉州銀行との連携により祝品を支給していた。この祝品制度は、一定の額面金額を持つ産まれてきたお子さん用の預金通帳を支給するものであるが、今後の教育資金などを積み立ててほしいといった思いを込めたものであり、平成24年度から、祝金という一時金の支給に代えて、官民連携の重点事業として、祝品制度を拡充して継続したところである。また、一時金という形態よりも、医療費無料化の対象年齢層の拡充などの取組にも力をいれているところである。

予算消化型といった批判は従来からお受けしているが、本市では執行状況に基づく予算査定は行っていない。本市の場合、工事については限られた予算であるため、年度当初に予算を消化した場合、緊急時の補修に対応できなくなるおそれがあるため、状況を見ながら執行しているところである。

委員： 最終的に予算が余った場合、どのような処理が行われるのか。

事務局： 事業ごとの繰越は行わず、一般財源として翌年度に計上している。例えば、財政調整基金に繰り入れて、緊急時の対応や公債費に充てている。

委員： 「行財政改革推進プラン」で掲げた5つの目標について、2年目としては大きく逸脱することなく、全般的に順調に進んでいるのではないかと思う。

行財政改革の取組は、事業の廃止というマイナスイメージの項目と市民サービスの向上に資するプラスイメージの項目との2つに分類できると思う。例えば、プラスイメージの項目に網掛けをするなど表現を工夫しても良いのではないか。

中間報告（案）4頁の病院に関する取組で、「病院機能評価の更新認定」と「消化器外科及び形成外科を標榜」とあるが、一般市民にとっては言葉の意味が少しわかりにくいのではないか。

委員： 確かに「標榜」という表現は、新設なのか、従来から診察を行なっていて表札を出しだけなのかわかりにくい。

事務局： 従来から外科などで診察は行われており、診療科目の表札を出したというイメージである。担当部署にも確認の上、表現をわかりやすく改めたい。

2. 「池田市行財政改革推進委員会」のあり方の見直しについて

= 事務局説明 =

事務局：平成25年度からの行財政改革の一環として、本市の会議体の一斉調査を行い、その所掌事務、設置目的等を見直した結果、その一部を、より専門的な知見と民主的な視点を会議体による意思表示という形で市政に反映できる「附属機関」として改編することで、本市の行財政改革を一層強力に推し進める体制を整えるため、設置根拠となる附属機関条例の制定等の3月定例会への提案を予定している。

当委員会については、これまでは委員会としての統一した意思表示というものがなく、各委員のご意見を個別に吸い上げ、行財政改革施策に反映していたところであるが、平成25年度以後においては、「附属機関」として審議及び意見具申の権能を付与することにより、行財政改革についてより意義ある意見表明が可能となるよう見直しを行う予定である。

付与する権能については、具体的には、行財政改革に係る計画策定段階及び計画期間終了後の振り返りとしての報告書策定段階並びに時勢の変化に伴う当該計画の随時の見直し計画策定段階のほか、各年度に関する最終報告を行った段階においても、市長による諮問を受けた審議を行い、最終的に「答申」を行うことを考えている。

「答申」の時期は、従来、最終報告のために委員会を開催していた8月頃に2回開催することで、最終報告の検討及び「答申書」の確定を図る予定としている。また、年度途中での中間報告については、提示する数字に乏しく議論につながり難いため、委員会の開催という形を取らずに、各委員への個別の報告及び質疑応答という形をとり、公表する予定としている。

= 質疑応答 =

委員：「附属機関」に位置付けることで、権能が強化され、従来の委員会よりも格上げされることになるので良いことであると思う。具体的な運営方法の変更点については、4年間の現行プランが終了する時点で取組結果に対して「答申」を行い、残された課題があれば次期プランに繋げるということになり、そのためには、現行プランが終了する前から次期プランの作成に向けた準備を行う必要がある。また、各年度の「取組報告」については、委員会での各委員の意見が議事録としては残るが、その意見がどのようにプランの上で活かされているのかという点に不満があったかもしれない。今回の「見直し案」では、「毎年度提言を行う」とされているが、委員会としての「意見書」の形式で取りまとめて公表することで、委員の意見も明確になる。4年ごとの「答申」と毎年度の「意見書」を区別した方がよい。ただ、年度途中の中間報告の際に、会議の場を設けないという点については私は、反対であ

り、会議の場で各委員の意見を聞きたいし、その意見を踏まえて私も発言したいわけで、それらを取りまとめて中間報告を作成するべきではないか。

事務局： 各年度の中間報告を議題として2月に開催していた委員会については、今後開催せずに、個別に各委員に資料を送付し、ご意見を頂戴できればと考えている。

委員： 会議の場で他の委員の意見を聴くことで自分自身の捉え方も変わってくる。中間時点での進捗状況や他の委員の意見を聴かずに、年に1度だけ集まって決めるのは困難であり、年度途中で集まる機会があった方が良い。

委員： 行財政改革に対する意見は、会議を通してその都度出てくるものである。発言内容が反映されたかどうか確認できなくなる。市を信頼していない訳ではないが、意見が放置されてしまうのではないか。

委員： 開催回数は2回でも少ないと感じた。回数を減らす理由がないのであれば、少なくとも年2回を開催したほうが良いのではないか。

事務局： 補足すると、年間の開催回数は2回を維持したいと考えている。ただし、中間報告時には開催せず、最終報告時の7月から10月に2回開催し、1回目に最終報告案を提示し、意見交換をした上で、2回目に意見を集約し、最終的に年度毎の提言を行っていただくという流れを考えている。年度ごとの議論を集約するためにも、開催間隔を短くして、集中的に議論してもらいたいというのが提案の趣旨である。

委員： 8月頃に2回開催するのは、意見も集約されて良いと思うが、1年のうち、特定の一時期だけに集まり、途中の期間に何も無いというのは不安である。

委員： 年3回開催することは問題あるのか。

事務局： 前回までの委員会で各委員から、数字を見た上でしっかりとした議論したいという意見があり、委員会のあり方を検討した上で提案したところである。財政面では2回分の開催経費の予算であり、3回開催することは難しい。事務局としても中間報告を失くしたい訳ではなく、夏頃の提言に向けた議論に集中していただきたいということであり、中間報告時に委員会を開かない点は申し訳ないが、その代わり各委員に資料を送付してしっかりと説明させていただきたいと考えている。

委員： 2月の中間時期に議論する場がある方がベターである。会議の場というのは大切である。それに対し、「説明」と称して、事務局と各委員が1対1でやり取りを行うケースでは、その内容は、他の委員に伝わらない。そのような個別の対応というのは好ましくない。

委員： 予算の関係上、3回開催することが難しいのであれば、希望者だけボランティアによる出席で開催するのも一つの手法ではないか。

委員： 全体的には各委員において、様々な意見があったところであるが、最終の結論は事務局にお任せしたい。

事務局： 中間報告の段階で、委員との個別の対応でいただいた意見については、速やかに各委員に伝えた上で、報告に反映したいと考えている。

委員： 「答申」や「意見書」の原案は、議論を踏まえて事務局で作成するのか。

事務局： 1回目の会議で最終報告を議題として意見交換をしていただき、その内容を要約した答申案を作成し、事前に各委員に示して2回目の会議で修正等を行っていただくことを考えている。平成25年度については、提案した形式で一度実施させていただき、問題点等が生じた際にその都度、委員会のあり方を見直していきたいと考える。

3) 事務連絡

事務局： 本日は、貴重なご意見を賜り、お礼申し上げます。皆様のご意見を踏まえ、3月18日に開催予定の行財政改革推進本部会議において平成24年度中間報告の内容を決定する予定である。また、本日の議事要旨は、本市のホームページ等で公表する予定である。

なお、次回の会議については、平成24年度最終報告を議題とし、8月頃の開催を予定している。